

公表

事業所における自己評価結果

公表日 令和7年 3月 10日

事業所名	江南市立わかき公園					
チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点		
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	○		・親子がゆとりをもって過ごせるよう、活動によって複数の部屋を使用している。	
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	○		・子ども、保護者それぞれの状況に合った適切な支援となるように体制を整えている。	
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	○		・絵カードやボードを活用し、活動内容が分かるようにしている。コーナーを作り、子どもが遊びを選択できるようにしている。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間になっているか。	○		・毎日の清掃により清潔保持に努めている。 ・子ども達の遊ぶ様子を見ながらコーナーを作り、活動により使う部屋を分ける等工夫している。	
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	○		・子ども、保護者の状態により、落ち着いて過ごせるよう環境を整えている。	
業務改善	6	業務改善を進めるための PDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	○		・職員会議または随時業務において改善が必要と思われる場合は、全職員で情報を共有し話し合いをしている。	
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		・保護者によるアンケートを実施し、全職員で結果を共有して話し合い、改善に努めている。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		・毎日朝礼、夕礼において報告、連絡、相談する時間をもち、職員会議等でその都度話し合い、業務改善につなげている。	
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		○		・第三者評価は受けていない。今後検討していく。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○		・各自研修に参加する機会があり、その内容を全職員が把握できるよう報告している。また園内の研修も行っている。	
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。		○		・現在作成中。3月中に公表予定。
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	○		・親子に対する丁寧なアセスメントのもと、保護者の思いや子どもの発達段階、課題をふまえて十分に検討して作成している。	
	13	児童発達支援計画を作成するには、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○		・親子の日々の様子を共有し、子どもの好きや得意を生かした支援を行うことができるよう、職員の共通理解、専門職の評価のもと、児発管を中心に支援の検討を行っている。	
	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		・全職員で支援計画を共通理解しており、日々確認して支援している。	
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○		・発達検査等を受けた方の情報は、保護者の同意を得て確認している。 ・園においてはインフォーマルなアセスメントを使用して発達の確認を行っている。	
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	○		・児童発達支援ガイドラインに沿って、子どもの支援に必要な項目、具体的な支援内容を検討し、設定している。	
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	○		・活動プログラムは、日々の親子の姿をもとに得意を生かせる内容を中心、チームで立案している。	
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	○		・新しい活動を積極的に取り入れたり、経験のあるものも内容に変化をもたせるよう工夫したりして、様々な経験ができるよう個々の配慮を大切にしている。	
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせることで児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	○		・子どもの特性を把握したうえで、個別と集団を組み合わせ支援計画を作成している。無理のない参加となるよう支援している。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○		・毎日必ず朝礼で出席予定者や支援プログラム、支援方法の確認を職員で行い、子どもに合わせた支援を行っている。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
適切な支援の提供(続き)	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	○		・毎日必ずタ礼を行い、支援の振り返りやその日の親子の様子で気になったこと等を共有している。	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	○		・親子の様子、支援内容は必ず記録し、支援の検証、改善につなげるようにしている。	
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○		・定期的に個別懇談を行い、子どもの発達の様子の確認、保護者の思い等を聞き取り、支援計画の見直しを行っている。	
関係機関や保護者との連携	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○		・子どもについての情報は普段より職員間で共有しており、園長(児発管)もしくは園長代理が会議に出席している。	
	25	地域の保健、医療(主治医や協力医療機関等)、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○		・協力体制はできている。	・連携はまだ弱い部分があるので、今後整えていくとよい。
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○		・併行利用の推進は行っており、利用者の意向に応じた支援を行っている。移行に向けた支援は保護者の同意を得たうえで就園先に情報提供している。支援内容については保護者の同意のもと情報共有を行うようにしている。	
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○		・当園から就学する子どもはいない。(利用児の年齢が0~3歳児のため)	
	28	(28~30は、センターのみ回答)				
		地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組を行っているか。				
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。				
	30	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。				
	31	(31は、事業所のみ回答)	○		・障害児療育支援事業や巡回相談等で助言を受けている。	・保護者支援や勉強会などの機会も設けられるとよい。
		地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。				
	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。		○	・ほぼえみ広場を利用しての交流はある。	・他の子どもと活動する機会は今後検討していく。
33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	○		・毎日の発達支援において、子どもの状況について保護者と共通認識となるよう積極的に伝えるようにしている。		
34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	○		・家族などで参加できる療育の情報提供は行っている。家族教室(救命、食事等)も実施した。	・ペアレントトレーニングは現在準備を行っている。職員も勉強し、充実を図る。	
保護者への説明等	35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○		・契約時に書面を見せながら説明を行っている。また、負担額は利用後に明細書を見せ、詳しく説明している。	
	36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○		・担当者が個別懇談で保護者から聞き取りを十分行っている。案を作成後、全職員で子どもの状況に即しているか協議している。	
	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	○		・支援計画の作成において、子どもの姿や保護者の意向をどう反映させているかを伝えながら、丁寧に説明を行っている。説明後保護者からの意見があれば、再度作成し同意を得ている。	
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	○		・3~4か月ごとに個別懇談を実施している。それ以外は必要に応じて面談をしている。	
	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	○		・保護者参加の座談会を毎月実施し、交流する機会は設けている。	・きょうだい児の交流はない。今後検討していく。
	40	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○		・随時相談に応じることは支援計画書に記載し知らせている。相談には適切に対応している。申し入れについては園内で協議のうえ対応している。	

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
保護者への説明等（続き）	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	○		・毎月園だよりで行事や活動を知らせたり、ホームページで園の紹介をしている。SNSは取り入れていないが、必要事項は必ず伝わるように手渡しして直接話している。	
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		・書類等は鍵のかかる書庫に保管。園内において個人情報に触れるものがないように徹底している。	
	43	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○		・子どもや保護者それぞれに合わせた伝え方をするようにし（本人に選択してもらい、わかりやすく絵カードで示す、ひとつずつ伝える、メモを渡す等）、その都度確かめながら行っている。	
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を回っているか。		○		・利用者の年齢や親子通園というところから様々な配慮が必要であるが、できる範囲で行っている。
非常時等の対応	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○		・各マニュアルは全職員で確認している。毎月様々な想定で訓練を実施している。	
	46	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。		○		・現在策定中。3月中にできる予定。職員に周知し、非常時に備え訓練を実施する。
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	○		・入園前に保護者より聞き取り、詳細を確認し対応方法を共有している。	
	48	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	○		・入園時の聞き取りにおいてアレルギーの有無を確認し、食物アレルギーがある場合は医師の指示書を提出していただいて対応している。	
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○		・安全計画を作成のもと、訓練を行っている。子どもや保護者が安全に過ごせるように環境を整えたり、措置が必要な時は話し合い改善している。	
	50	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	○		・入園時に保護者に説明している。水遊び、熱中症対策、散歩時等、実際に取り組んでいる際に、どのように職員が対応しているかを視覚的にもわかるよう知らせている。	
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○		・園内でヒヤリハットがあった場合は、その時点で対応し、情報共有し記録に残して確認し、再発防止に努めている。	
	52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○		・外部の虐待防止研修を受講したり、園内でも職員研修を実施している。	
53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	○		・身体拘束が必要となる状況判断は全職員で行うようにし、保護者には了解を得たうえで、支援計画書に記載している。子どもの内面理解をし、対応を工夫することで身体拘束を行うことのないように努めている。やむを得ず身体拘束が必要な場合、支援計画書に明記し、身体拘束の3要件を厳守して対応する。		